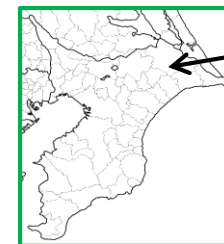


千葉県香取市農業委員会

【農業委員会の体制】(平成28年4月1日移行)

- 新体制: 農業委員19人、農地利用最適化推進委員24人、事務局職員7人
- 旧体制: 農業委員43人、事務局職員7人



香取市

1 地区の特徴・状況、課題

- 千葉県の北部に位置し、利根川流域の広大な水田地帯と下総台地上の畑地帯及び谷津田地帯に分かれており、耕地面積は11,300haを有する。
- 水田7,790ha(県全体の約1割)を有するが、汎用型水田の整備率は約4割で、谷津田地帯など耕作条件の悪い農用地では農地の遊休化が問題となっている。また、農業経営者の高齢化による離農者が増加している。

2 活動の成果

- 平成26年度から29年度5月までの機構借受面積は224.4ha(272件)と千葉県第1位の実績



3 課題解決に向けた活動(農地利用の最適化の推進の取組と工夫)

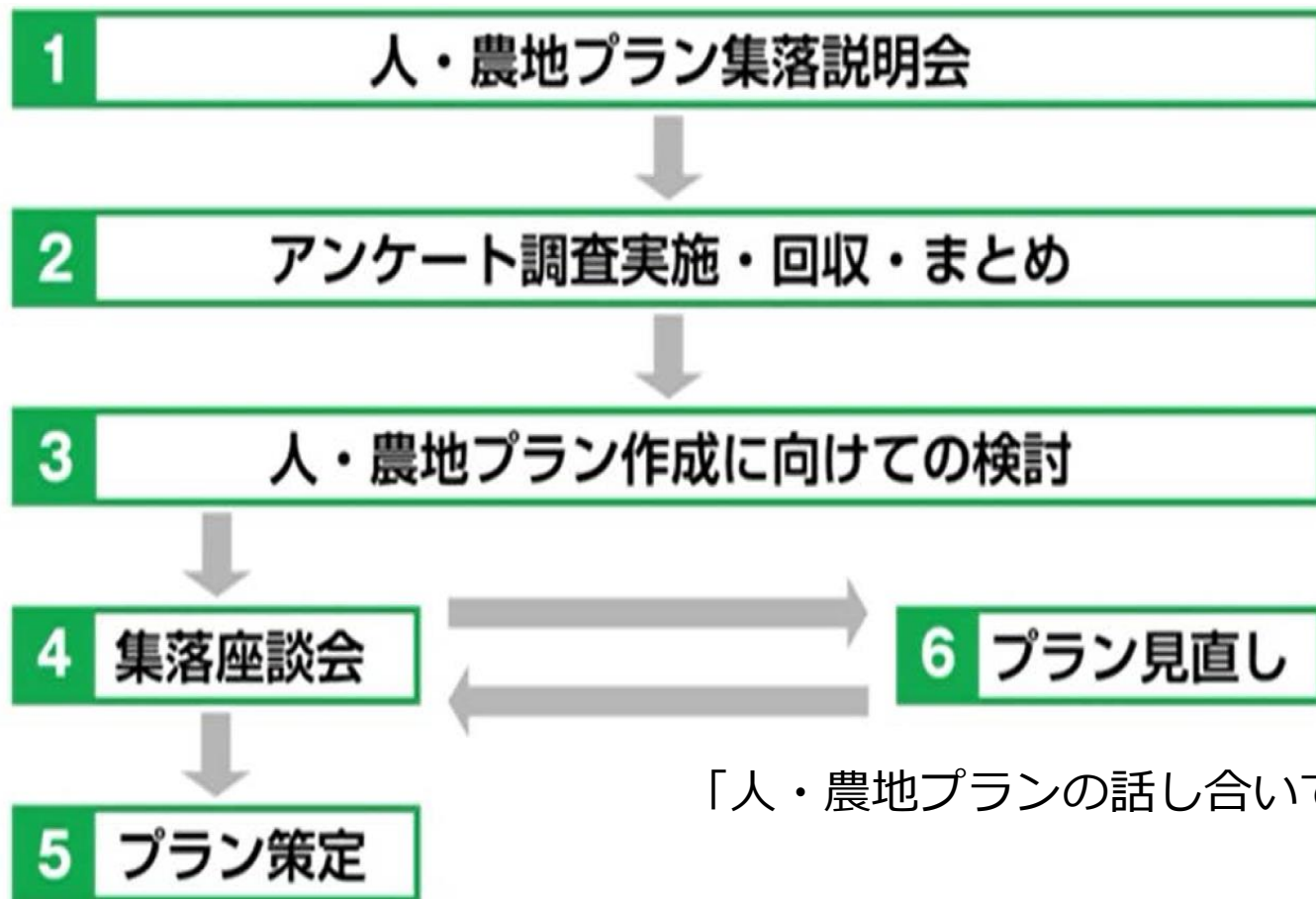
- 同市では、平成24年から農業委員会と農政課の協力体制のもと、人・農地プランの策定・見直しを積極的に支援し、**市内128地域中41地域で人・農地プランが策定されている**(平成29年9月末現在)。
- プラン策定の支援は、市の農政課が窓口となり、まずはプラン策定意欲のある地域で説明会を開催する。その後、全戸農家へアンケート調査を配付・回収のうえ、集落座談会を数回開催し、**地域の合意形成を十分に図ったうえで人・農地プランを決定している**。
- このなかで、農業委員と農地利用最適化推進委員は、担当地域の「人集め」の役割を果たす。地域で信頼されている両委員が参加を促すことで、多くの地域から説明会をやってみたいという要望が集まり、**農業委員会が新体制になった28年度だけで、12地域でプランが策定された**。また、年3回発行する農業委員会だよりによりプラン策定の概要や実績を掲載するなど、農家への意識付けも継続しておこなっている。
- **策定されたプランを具現化する形で、集落営農組織の6つが法人化(構成員5~12名)され、平成29年9月末時点で各法人の利用集積面積の合計は約227ha(うち中間管理機構活用が約181ha)になった**。各法人の利用集積はすべて農業委員と農地最適化推進委員のマッチング活動による実績である。法人の設立登記等の実務支援は千葉県農業会議、営農計画の作成支援は農業事務所が担うなど、横の連携体制も整っている。
- 同市は現在もプラン策定中が11地域存在するなど、プラン策定に向けた取組がさらに加速化しており、30年度までに66地域での策定を目指している。

千葉県香取市農業委員会

(参考) 千葉県香取市における「人・農地プラン」策定の流れ

※集落説明会、集落座談会における役割分担が明確

- ① 人集め・声かけ→農業委員、農地利用最適化推進委員、区長等
- ② 座談会等の進行→農業委員、農地利用最適化推進委員、区長等
- ③ 事業等の説明 →行政機関+農業委員、農地利用最適化推進委員



必見!
「人・農地プランの話し
合いで進める農地利用の
最適化」

「人・農地プランの話し合いで進める農地利用の最適化」

DVD 2,160円